

秋田県公安委員会告示第112号

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定に基づき検定申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められるので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

なお、検定の有効期間は公示の日から3年間とする。

令和6年12月3日

秋田県公安委員会委員長 渡部 克宏

通知 番号	申請者・製造業者	種 類	型 式 名	検定番号
204	株式会社三共 代表取締役 石原 明彦 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	P フィーバーダンまち 2 N	第4P0922号
205	株式会社ジェイビー 代表取締役 堤 順一 東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号	ぱちんこ	e フィーバーダンまち 2 G	第410498号
206	K P E 株式会社 代表取締役 渡邊 郁 愛知県一宮市高田字池尻 1 番地	回胴式	L 七つの魔剣が支配する P U	第4S1345号
207	株式会社エンターライズ 代表取締役 新井 聡司 東京都台東区東上野二丁目13番 8 号	回胴式	L バイオハザード 5 Z E	第4S1201号